

令和7年度 公益社団法人 王寺町シルバー人材センター 事業計画

1. 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生百年時代を見据え、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減、孤独・孤立の防止などに貢献しています。

コロナ禍が収束し、社会経済活動も回復基調にある中、シルバー人材センターについても、就業機会の開拓・マッチング機能や地域の実情を踏まえた積極的な取組みの強化が求められています。

しかしながら、高齢者の人口が増加する一方で全国の会員数は減少の一途をたどるとともに、現会員の高齢化も課題となっており、当センターにおいても例外ではなく、このような状況下において、地域社会の期待に応えるべく、引き続き、会員数の拡大に向け、積極的な取り組みを行っていかねばなりません。

今後とも、王寺町シルバー人材センターは、王寺町をはじめ関係機関、民間事業所及び町民の皆様のご理解とご支援を頂きながら、地域社会に貢献するシルバー人材センターとして更なる充実と発展を目指し事業を進めて参ります。

2. 事業活動への取り組み

(1) 会員の確保

会員の減少が続く中、シルバー人材センターの安定的な事業運営を図るためには、入会促進と就業機会の確保・拡大が急務となっています。

そのためには、センター事業に対する理解を深めて頂くことが重要と考えており、町広報誌「王伸」への定期的な掲載及びホームページの公開、さらには、センターの仕事内容や会員入会促進のチラシを全戸配布するなど、就業機会の拡大はもとより会員確保のための広報活動を継続的に実施します。

(2) 安全就業の推進

安全で安心して就業できることが、シルバー人材センター事業の遂行の根幹をなすものであり、重篤事故、傷害事故の発生を未然に防ぐことが重要です。

会員には、日頃から安全意識の徹底とその高揚を図ると共に、「自分の安全は自分で守る」という意識の啓発が大事であることから、「安全就業ニュース」などを活用し、事故事例等を「他人事」ではなく「自らのこと」として認識するよう、安全意識の徹底とその効用を図るとともに、会員の安全就業を第一に考え、安全パトロール等を行うなど、事故の防止に努めます。

(3) 就業機会の創出による地域への貢献

会員の高齢化が進展する中、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備や「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を確保し、限られたマンパワーの中で、町営駐輪場や各公民館等の町公共施設の管理・清掃業務などの「公共への貢献度が高い業務」、一般家庭の草刈りや剪定業務

並びに障子や襖の張替え、民間施設の清掃業務などの「地域への貢献度が高い業務」に重点的に取り組むと共に、今後さらに地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしていきます。

（４）新制度への対応

令和５年１０月からスタートしたインボイス制度（適格請求書保存方式）、また、令和６年１１月に施行されたフリーランス新法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）に対応するため、当センターとしては、この法律に基づき新たな契約方法等の見直しを、令和８年度から開始できるよう順次取り組んで行きます。

さらに、フリーランス新法で義務化される就業条件等の明示について、会員とセンターとの手続きが円滑に行えるよう、使用する書式をデジタル機能（会員専用サイト^{スマイル トゥ スマイル} Smile to Smile）により作成できるようデジタル化に向けても取り組んでいきます。

（５）社会奉仕活動の推進

会員が自ら各地域の一員として、ボランティア活動等、様々な地域社会活動に積極的に参加するなど、地域づくりに貢献します。